

# 家畜衛生だより

令和5年9月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735-58-1481

鳥インフルエンザ発生に備えて飼養衛生管理基準の遵守徹底を！！

暑さが和らぐ中、鳥インフルエンザに対する強化期間（10月～翌年5月）がやってきます。シーズンを前に、農林水産省からは昨シーズンの疫学調査報告書を基に、9月中の農場での防疫体制の整備、衛生管理区域内を出入りするものの消毒の徹底、専用衣服と長靴の着用、野生動物侵入防止対策が提言されています。家きん飼養者の皆様におかれましては特に提言内容の下記の点に注意し、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、鳥インフルエンザに対して早めに備えましょう。

## ① 出入りする人、物、車両対策

衛生管理区域は外部と家きん舎間の緩衝地帯として適切に機能するよう設定した上で、出入りする人・物・車両の消毒、専用衣服と長靴の着用を行いましょう。そのほか、消毒・更衣前後で動線が交差しないように設定し、家きん舎への出入り時の手指の消毒を徹底し、衛生管理区域への病原体の持ち込みを防ぎましょう。

## ② 野生動物侵入防止対策

野生動物はえさを求めて農場に入ってきます。日頃より床に落ちた飼料や家きんの死体、廃棄卵を適切に処理しましょう。また、野生動物の隠れ場所をなくすために、物品の整理整頓と衛生管理区域周囲の草刈りや木の伐採を実施しましょう。さらに、ネズミ及び害虫の駆除を行うとともに、侵入口となる家きん舎の破損部を補修し、入気口への野鳥避けを設置して野生動物の侵入を防ぎましょう。

そのほか、病原体を含む野鳥の糞や羽毛が家きん舎に入らないように、入気口へのフィルターや細霧装置設置などの入気口対策実施も検討しましょう。

# 予防対策の重要ポイント



- ①人・物・車両によるウイルスの持込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ・上記措置の記録

- ②野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ・上記措置の定期点検

周辺に水辺のある農場は①、②の予防対策を徹底

(リスクを減らす取組(季節を限って水を抜く、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張るなど)が効果的)